

学則、諸規定

第 1 章 総 則

(目 的)

第1条 桜花学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、信念ある人を育成することを教育理念として、広く知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をかねそなえた優れた人材を育成するとともに、教育保育学部にあつては教育学・保育学にかかわる学芸、国際学部にあつては国際社会における人文・社会科学の諸分野にかかわる学芸を教授研究し、深く真理を探究して新たな知見を創造し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。

2 本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究の目的は次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 教育保育学部教育保育学科は、豊かな教養と社会人としての基礎的能力、専門職としての豊かな専門的知識・技能、自己開発能力を有し、人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な教育保育専門職の養成を目的とする。
- (2) 教育保育学部国際教養こども学科は、社会のグローバル化に対応した豊かな教養と基礎的能力を有し、グローバルな視点に立って幼児期の教育保育を担い、人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な教育保育専門職の養成を目的とする。
- (3) 国際学部国際学科は、地域・国際社会に関する幅広い知識と語学力を生かしたコミュニケーション能力および多岐にわたるグローバルな問題を解決するための論理的・創造的な思考力と主体的・実践的な対応能力を有し、社会の各分野で貢献しうる有為な人材の養成を目的とする。

3 卒業認定・学位授与に関する方針、教育課程の編成方針、入学者受け入れ方針については別に定める。

第 2 章 自己評価等

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。
- 3 大学評価に関する事項は、別に定める。

(教育内容等の改善)

第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。

- 2 前項の組織については、別に定める。

第 3 章 学部・学科、収容定員及び修業年限

(学部・学科及び収容定員)

第4条 本学において設置する学部・学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
教育保育学部	教育保育学科	130人	2人	524人
	国際教養こども学科	45人	3人	186人
国際学部	国際学科	50人	5人	210人

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学学部の修業年限は、4年とする。

ただし、8年を超えて在学することはできない。

第 4 章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第6条 学年は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第7条 学年を次の2学期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

ただし、必要に応じ学長は休業日を臨時に変更することができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日

(3) 春季、夏季、冬季休業日

(4) 桜花学園の創立記念日 6月10日

2 前項第3号に休業日は別に定める。

3 第1項及び第2項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第 5 章 入学、編入学、再入学、休学、復学、転学部・転学科、 留学、退学、除籍及び復籍

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、原則として、学年の始めとする。

(入学志願者の資格)

第10条 本学に入学志願できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1) 高等学校を卒業した者若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課題と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) その他相当の年齢に達し、個別の入学資格審査により、大学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の志願手続）

- 第11条 入学志願者は、本学所定の入学志願書に入学検定料及び次の各号に掲げる書類を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。
- (1) 第10条に該当することを証明する書類又は修了見込みを証明する書類
 - (2) 出身高等学校長もしくはこれに類する者の作成した調査書

（入学者の選考）

- 第12条 入学志願者に対しては、選考の上、合格者を決定する。
- 2 入学選考の期日及び方法については、別に定める。

（入学手続及び入学許可）

- 第13条 合格した者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書その他本学所定の書類に入学金を添えて提出しなければならない。
- 2 学長は、前項の手続を完了した者に対して入学を許可する。
 - 3 学長は、正当な理由がなく前項に規定する手続をしない者に対しては、入学の許可を取消することができる。

（保証人）

- 第14条 保証人は、入学に係る一切の責任を負うことのできる者でなければならない。
- 2 本人もしくは保証人の身分の変動又は住所の変更等があった場合は、ただちに届け出なければならない。

（編入学）

- 第15条 次の各号の一に該当する者で本学に編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は3年次に入学を許可することができる。
- (1) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (2) 大学を卒業した者又は他の大学に2年以上在籍し、62単位以上を修得した者
 - (3) 学校教育法第132条に規定する文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校専門課程を修了した者
 - (4) 外国の大学において2年以上在籍し、62単位以上を修得した者又は大学を卒業した者
 - 2 前項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い等については、別に定める。

（再入学）

第16条 本学を一度退学した者が再入学を願い出た時は、審査の上、学長は相当年次に入学を許可することができる。

2 前項の規定により、再入学を許可された者の在籍中の修得単位は、これを認める。

(休学)

第17条 疾病又はやむを得ない理由により、引続き3ヶ月以上学修することのできない者は、休学願を提出し、その許可を得て、休学することができる。

休学期間は、通算して4年を超えることはできない。また、3年次編入者の休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

2 病気を理由とする休学願は医師の診断書を添付しなければならない。その他の理由による休学願には理由書等の提出を求めることがある。

3 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、さらに1年以内の期間に限り休学を許可することができる。

4 休学の期間は、第5条のただし書きの在学年数には、算入しない。

5 休学期間中は、授業料等の徴収はしない。

(復学)

第18条 休学期間満了の者又は休学期間中においてもその理由が消滅した者は、復学願を提出し、学長にその許可を得て、復学することができる。

2 病気が治癒したことを理由とする復学願には、医師の診断書を添付しなければならない。

(転学部・転学科)

第19条 転学部・転学科を希望する者は、審査の上、教授会の議を経て学長が許可することができる。

2 転学部・転学科に関しての必要な事項は、別に定める。

(留学)

第20条 本学に1年以上在学した者が、外国の大学またはこれに相当する高等教育機関への留学を願い出た場合、教育上有益と認められるときは、次の条件で許可することができる。

(1) 留学期間は、原則として半年又は1年とし、2年を限度とする。

(2) 第5条の修業年限に算入することのできる期間は、1年以内とする。

(3) 外国の大学とのダブル・ディグリー協定に基づくダブル・ディグリー留学期間は、この限りではない。

2 留学に関する規程は、別に定める。

(退学)

第21条 疾病又はやむを得ない理由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 病気を理由とする退学願には医師の診断書を、その他の理由による退学願には保証人連署による理由書を添付しなければならない。

(除籍)

第22条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍することができる。

(1) 第5条に定める在学年限をこえた者

- (2) 第17条第3項に定める休学期間をこえて、なお修学できない者
- (3) 長期間にわたり行方不明の者
- (4) 正当な理由がなく授業料を滞納し、督促しても、なお納付しない者
- (5) 在籍中に死亡した者
- (6) 休学期間の合計が4年を超えた者
- (7) 3年次編入者で休学期間の合計が2年を超えた者

(復籍)

- 第23条 「除籍」となっている者のうち、次の場合にあっては、直近の教授会の議を経て、「復籍」することができる。
- (1) 長期間にわたる行方不明により除籍された者が、復籍を願い出た場合
 - (2) 授業料等未納により除籍された者が、未納授業料等を納入し、復籍を願い出た場合

第6章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

- 第24条 教育保育学部及び国際学部における授業科目は、共に共通教育科目及び専門教育科目とする。
- ただし、資格を得ようとする学生のために当該課程及び自由科目を設けることができる。
- 2 授業科目の種類及び単位数等は、別表第1のとおりとする。

(履修登録)

- 第25条 学生は、毎学期の当初に履修すべき授業科目を登録しなければならない。
- 2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、又は単位を修得することはできない。

(授業期間)

- 第26条 1年間の授業期間は、35週にわたることを原則とする。

(授業の方法)

- 第27条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、多様なメディア（ICT）を高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。第2項の規定により、多様なメディア（ICT）を高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。
 - 4 文部科学大臣が定めるところにより、第1項の授業の一部を校舎及び付属施設以外の場所で行うことができる。

(単位の計算方法)

- 第28条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。

- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業時間をもって1単位とする。
 - (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は、実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前掲各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目の単位については、学修の成果を考慮して、本学において定める単位とする。

第 7 章 資格取得の課程

(教職課程)

- 第29条 教育職員免許状の所要資格を得ようとする学生のために、教職課程を置く。
- 2 前項の資格を得ようとする学生は、教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、学則に定める科目を履修し、必要単位を修得しなければならない。
 - 3 前項の授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。
 - 4 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学部名	学科名	免許状の種類	免許教科等
教育保育学部	教育保育学科	幼稚園教諭1種免許状 小学校教諭1種免許状 特別支援学校教諭1種免許状	知的障害者、 肢体不自由者、 病弱者
	国際教養こども学科	幼稚園教諭1種免許状	
国際学部	国際学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	英語

(保育士課程)

- 第30条 保育士資格を得ようとする学生のために、教育保育学部教育保育学科および国際教養こども学科に児童福祉法及び同法施行規則並びに指定保育士養成施設の指定及び運営の基準に定める教育課程を置く。
- 2 前項の資格を得ようとする学生は、児童福祉法及び同法施行規則並びに指定保育士養成施設の指定及び運営の基準の定めるところに従い、その授業科目を履修し、必要単位を修得しなければならない。
 - 3 前項の授業科目及び単位数は、別表第3のとおりとする。

(日本語教員養成課程)

- 第31条 日本語教員養成課程修了証を得ようとする学生のために、国際学部国際学科に文化庁が定める教育課程を置く。
- 2 前項の課程を履修しようとする学生は、その授業科目を履修し、必要単位を履修しなければならない。
 - 3 前項の日本語教員養成課程に関する規程は、別に定める。

第 8 章 卒業等

(単位の授与)

第32条 一授業科目の課程を修了した者に対しては、試験その他適切な方法により学修の成果を評価して、所定の単位を与える。

ただし、第28条第2項については試験によらず学修の成果を評価し、単位を与えることができる。

(成績の評価)

第33条 成績の評価は、秀・優・良・可・不可の5段階とし、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、合否判定のみが行われる科目では、合格の場合の評価を「認」とする。

2 成績の評価は、次のとおりとする。

評 点	評価
100 — 90 点	秀
89 — 80 点	優
79 — 70 点	良
69 — 60 点	可
59 — 0 点	不可

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第34条 他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与えることができる。

2 前項の規定により、本学において修得したものとみなすことのできる単位数は、60単位を超えないものとする。

ただし、保育士養成にかかわる授業科目についての単位認定は、第35条に定める入学前の単位認定を含めて30単位を超えない範囲とする。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合においても準用することができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第35条 短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条第1項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

ただし、保育士養成にかかわる授業科目についての単位認定は、第34条に定める入学前の単位認定を含めて30単位を超えない範囲とする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第36条 入学前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）において履修した授業科目の単位を、教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、60単位を超えないものとする。
ただし、保育士養成にかかわる授業科目についての単位認定は、30単位を超えない範囲とする。

(卒業)

- 第37条 学長は、本学に所定の期間在学し、卒業に必要な124単位以上を修得し、学部ので定める卒業要件資格を得た者に、学部教授会の意見を聴き、卒業を認定する。
- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち、第27条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。
 - 3 学長は、前項の規定により卒業を認定された者に、卒業証書・学位記を授与する。

(学位の授与)

- 第38条 前条の卒業者には、次の区分に従い学位を授与する。

教育保育学部	教育保育学科	学士（教育・保育学）
	国際教養こども学科	学士（保育学）
国際学部	国際学科	学士（国際学）

第9章 賞 罰

(表彰)

- 第39条 学長は、他の模範となる学生を表彰することがある。

(懲戒)

- 第40条 学長は、教育上必要と認める学生に懲戒を行うことができる。
- 2 懲戒の種類は訓告、停学及び退学とする。
 - 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 正当な理由がなく出席常でない者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第10章 入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費等

(納付金)

- 第41条 入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費等の額は、別表第4のとおりとする。
- 2 授業料等納付金は、前期（納付期間4月）及び後期（納付期間10月）に分けて納付しなければならない。
 - 3 授業料等の納付手続等については、別に定める。
 - 4 既納の授業料等納付金は、原則として返還しない。

第11章 教職員組織

(教職員組織)

- 第42条 本学に学長、副学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員、技術職員並びにそ

の他必要な職員を置く。

- 2 教職員に関する規程は、別に定める。

第12章 大学評議会及び学部教授会

(大学評議会)

第43条 学長は大学の教育研究に関して決定を行うに当たり、学部間等の意見を聴き調整するために大学評議会を置く。

- 2 大学評議会は、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、学生部長、教務部長、図書館長、事務局長、入試委員長、センター長、所長、FD委員長、部署の課長以上の事務職員をもって組織する。
- 3 大学評議会は、学長が招集し、議長となる。

(大学評議会の審議事項)

第44条 大学評議会は、次の各号に掲げる事項について、学長の求めに応じ意見を述べることができる。

- (1) 学長が諮問する事項
 - (2) 大学院研究科委員会及び大学教授会運営に関する事項
 - (3) 教育課程の編成方針に関する事項
 - (4) 学生の定員に関する事項
 - (5) 学生の学生生活ならびに賞罰に関する事項
 - (6) 教員の人事に関する事項
 - (7) 教育研究に関する重要な事項
 - (8) 学則及び重要な学内規程の制定改廃に関する事項
 - (9) 予算概要の方針に関する事項
 - (10) 自己点検・評価の方針に関する事項
 - (11) 大学院・学部・学科及び学内諸機関の連絡調整に関する事項
 - (12) 大学院・学部・学科の設置及び廃止に関する事項
 - (13) その他、大学院及び大学の運営に関し学長が必要と認めた事項
- 2 本条に定めるもののほか、大学評議会に関し必要な事項は別に定める。

(学部教授会)

第45条 本学は、教育保育学部、国際学部、それぞれ学部教授会を置く。

- 2 学部教授会は、当該学部の専任の教授、准教授及び助教をもって組織する。
- 3 学部教授会は学部長が招集し、議長となる。

(学部教授会の審議事項)

第46条 学部教授会は、次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定するにあたり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に定めるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が、教授会の意見を聴くことが必要と認めるもの
- 2 教授会は前項に定めるもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する次の事項を審議し、学長及び学部長の求めに応じ意見を述べることができる。

- (1) 教育課程及び授業に関する事項
- (2) 学生の成績評価に関する事項
- (3) 学生の退学、転学、留学、休学等に関する事項
- (4) 学生の賞罰に関する事項
- (5) 学生の学生生活に関する事項
- (6) 教員の選考及び資格審査に関する事項
- (7) 学部運営に関連する諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (8) 自己点検・評価の方針に関する事項
- (9) その他学部の運営に関し、教授会が必要と認める事項

第13章 研究生、科目等履修生、外国人留学生及び特別聴講学生

(研究生)

- 第47条 本学で特定課題について指導を受けようとする者があるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて当該学部の教授会の意見を聴き、学長は研究生として入学を許可することがある。
- 2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

- 第48条 本学の特定授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて教授会の意見を聴き、学長は科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

- 第49条 外国人で大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

- 第50条 本学と交換留学協定を締結している大学の学生で所属先の大学が許可をした場合は、当該学部の教授会の意見を聴き、学長は特別聴講学生として入学を許可することがある。
- 2 特別聴講学生に関して必要な事項は別に定める。

第14章 公開講座

(公開講座)

- 第51条 社会人の教養を高め文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第15章 付属施設等

(付属施設等)

- 第52条 本学に教育研究の施設等を置くことができる。
- 2 教育研究の施設等に関することは、別に定める。

第16章 雑 則

(委 任)

第53条 この学則を施行するために必要な事項は、別に定める。

附 則

1. この学則（教育課程及び納付金の変更）は、令和3年4月1日から施行する。
1. この学則（教育の方法の項目追加、教育課程、及び大学評議会の変更）は、令和4年4月1日から施行する。
1. この学則（授業期間及び単位の授与の変更）は、令和5年4月1日から施行する。
1. この学則（目的の変更並びに入学志願者の資格の変更、届出による学部学科の設置に係る項目の変更、教育課程の変更、入学手続及び入学許可の変更、編入学の変更、及び目的の変更）は、令和6年4月1日から施行する。
1. この学則（保育学部保育学科の名称の変更）は、令和7年4月1日から施行する。なお、学部名の変更は、令和7年度以降当該学部在籍する全ての学生に適用するものとする。
1. この学則（学則の整備）は、令和7年4月1日から施行する。

(別表第1)

教育保育学部 教育保育学科

区分	授業科目名	単位			備考
		必修	選択	自由	
教養科目	ライフコース論		2		2単位以上選択必修
	ジェンダー論		2		
教養科目	自分と家族		2		2単位以上選択必修
	芸術の世界		2		
	ことばの世界		2		
	心の探求		2		
	生き方の探求		2		2単位以上選択必修
	生活と経済		2		
	地域社会		2		2単位以上選択必修
	人間と歴史		2		
	異文化理解		2		2単位以上選択必修
	日本の文化		2		
	国際関係論		2		2単位以上選択必修
	グローバル社会と宗教		2		
	環境の科学		2		2単位以上選択必修
	食と生命の科学		2		
共通教育科目	生き物の社会		2		2単位以上選択必修
	スポーツ健康論		2		
	スポーツⅠ		1		1単位以上選択必修
	スポーツⅡ		1		
	統計学		2		必修単位を除き 2単位以上選択必修
	社会調査法		2		
	情報社会論		2		必修単位を除き 2単位以上選択必修
	コンピュータⅠ	1			
	コンピュータⅡ	1			2単位以上選択必修
	NGO・NPO論		2		
	現代社会と企業		2		
	地域協力演習		2		
	インターンシップ(国内) A		1		
	インターンシップ(国内) B		2		
	インターンシップ(海外) A※		1		
	インターンシップ(海外) B※		2		
	インターンシップ(海外) C※		3		
	インターンシップ(海外) D※		4		
	ボランティア(海外)		2		1言語2単位以上 選択必修
	海外英語資格実習		2		
	総合英語Ⅰ	1			
	総合英語Ⅱ	1			
	総合英語Ⅲ		1		
	総合英語Ⅳ		1		
	英語コミュニケーションⅠ		1		
	英語コミュニケーションⅡ		1		
	英語コミュニケーションⅢ		1		
	英語コミュニケーションⅣ		1		
	ポルトガル語と文化Ⅰ		1		1言語2単位以上 選択必修
	ポルトガル語と文化Ⅱ		1		
	スペイン語と文化Ⅰ		1		
	スペイン語と文化Ⅱ		1		
	フランス語と文化Ⅰ		1		
	フランス語と文化Ⅱ		1		
	中国語と文化Ⅰ		1		
	中国語と文化Ⅱ		1		
	中国語と文化Ⅲ		1		
	中国語と文化Ⅳ		1		
	韓国語と文化Ⅰ		1		1言語2単位以上 選択必修
	韓国語と文化Ⅱ		1		
	韓国語と文化Ⅲ		1		
	韓国語と文化Ⅳ		1		
	日本国憲法		2		
	海外研修A		2		
	海外研修B		4		
	基礎演習Ⅰ	1			
	基礎演習Ⅱ	1			
	エクステンション科目		6		

エクステンション科目については別に定める。

※ インターンシップ(海外)として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。

区 分	授 業 科 目 名	単 位			備 考
		必修	選択	自由	
専攻科目	教育原理	2			必修単位を含み94単位以上を修得のこと。
	保育原理	2			
	子ども家庭福祉	2			
	保育・教育・福祉の制度と理論Ⅰ		1		
	保育・教育・福祉の制度と理論Ⅱ		1		
	社会福祉	2			
	子ども家庭支援論	2			
	社会的養護Ⅰ	2			
	社会的養護Ⅱ		1		
	保育者論	2			
	教育論	2			
	教育制度	2			
	発達心理学	2			
	子ども家庭支援の心理学		2		
	子ども理解の理論と方法	2			
	教育心理学	2			
	特別支援基礎論	1			
	保幼小連携基礎論	1			
	保幼小連携総論	1			
	保育・教育特講Ⅰ		1		
	保育・教育特講Ⅱ		1		
	教育談話論	2			
	保育カリキュラム論	2			
	保育内容総論	2			
	保育内容指導法（健康）	2			
	保育内容指導法（人間関係）	2			
	保育内容指導法（環境）	2			
	保育内容指導法（言葉）	2			
	保育内容指導法（表現）	2			
	国語科教育法		2		
	社会科教育法		2		
	算数科教育法		2		
	理科教育法		2		
	生活科教育法		2		
	音楽科教育法		2		
	図画工作科教育法		2		
	家庭科教育法		2		
	体育科教育法		2		
	英語科教育法		2		
	道徳教育の指導法		2		
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法		2		
	生徒・進路指導論		2		
	教育の方法	2			
	ICT活用の理論と実践		1		
	幼児と健康		1		
	幼児と人間関係		1		
	幼児と環境		1		
	幼児と言葉		1		
	幼児と表現		1		
	国語		1		
	社会		1		
	算数		1		
	理科		1		
	生活	1			
	音楽		1		
	図画工作		1		
	家庭		1		
	体育		1		
	英語		1		
	幼児音楽ⅠA		1		
	幼児音楽ⅠB		1		
	幼児音楽Ⅱ		1		
	幼児音楽Ⅲ		1		
	ピアノ演習ⅠA		1		
	ピアノ演習ⅠB		1		
	ピアノ演習Ⅱ		1		
	表現の探求（造形）		1		
	表現の探求（音楽）		1		
	幼児造形Ⅰ		1		
	幼児造形Ⅱ		1		
	幼児体育Ⅰ		1		
	幼児体育Ⅱ		1		
	ネイチャーワーク		1		
	児童文化		1		
専攻科目	子どもの保健	2			
	子どもの健康と安全		1		
	子どもの食と栄養Ⅰ	2			
	子どもの食と栄養Ⅱ		2		
	障害児保育		2		
	乳児保育Ⅰ	2			
	乳児保育Ⅱ		1		
	保育環境マネジメント		1		
	子ども看護		1		
	教育相談A	1			
	教育相談B		1		
	子育て支援	1			
	親と子どもの発達支援		1		
	チーム保育論		1		
	医療保育Ⅰ		1		
	医療保育Ⅱ		1		
	インクルーシブ保育論		1		
	多文化共生保育・教育論		1		
	特別支援教育論	2			
目	知的障害児の心理・生理・病理		2		
	肢体不自由児の心理・生理・病理		2		
	弱智児の心理・生理・病理		2		
	知的障害教育論Ⅰ		2		
	知的障害教育論Ⅱ		2		
	肢体不自由教育論Ⅰ		2		
	肢体不自由教育論Ⅱ		2		
	病弱教育論		2		

依 職 学 習 科 目	視覚障害児の心理・生理・病理		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	聴覚障害児の心理・生理・病理		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	聴覚障害教育論		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	重聴障害等教育論		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実習Ⅰ		1	
			3	
			3	
			2	
			1	
	教育実習指導Ⅰ		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実習指導Ⅱ		1	
			2	
			2	
			2	
			2	
	教育実習指導Ⅲ		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実習指導Ⅳ		1	
			2	
			2	
			2	
			2	
	教育実習Ⅰ（施設）		2	
			2	
			2	
			2	
			2	
	教育実習Ⅱ（施設）		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実習Ⅲ		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実習指導Ⅰ（保育所）		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実習指導Ⅱ（施設）		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実習指導Ⅲ		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	教育実践演習		2	
			1	
			1	
			1	
			1	
	学校インターンシップ指導		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	海外幼児教育インターンシップ		2	
			2	
			2	
			2	
			2	
研 究 的 な 学 修	総合演習ⅠA		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	総合演習ⅡA		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	卒業研究演習Ⅰ		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	卒業研究演習Ⅱ		1	
			1	
			1	
			1	
			1	
	卒業研究		2	
			2	
			2	
			2	
			2	

区分	授業科目名	単位			備 考
		必修	選択	自由	
教養科目	ライフコース論	2			2単位以上選択必修
	ジェンダー論	2			
	自分と家族	2			2単位以上選択必修
	芸術の世界	2			
	ことばの世界	2			2単位以上選択必修
	心の探求	2			
	生き方の追求	2			2単位以上選択必修
	生活と経済	2			
	地域社会	2			2単位以上選択必修
	人間と歴史	2			
	異文化理解	2			2単位以上選択必修
	日本の文化	2			
	国際関係論	2			2単位以上選択必修
	グローバル社会と宗教	2			
	環境の科学	2			2単位以上選択必修
	食と生命の科学	2			
	生き物の社会	2			1単位以上選択必修
	スポーツ健康論	2			
	スポーツⅠ	1			1単位以上選択必修
	スポーツⅡ	1			
共通教育科目	総論Ⅰ	2			必修単位を除き 2単位以上選択必修
	社会調査法	2			
	情報社会論	2			1
	コンピュータⅠ	1			
	コンピュータⅡ	1			2
	NO・NPO論	2			
	現代社会と企業	2			2
	地域協力演習	2			
	インターンシップ（国内）A	1			2単位以上選択必修
	インターンシップ（国内）B	2			
	インターンシップ（海外）A※	1			2
	インターンシップ（海外）B※	2			
	インターンシップ（海外）C※	3			4
	インターンシップ（海外）D※	4			
	ボランティア（海外）	2			2
	海外英語資格実習	2			
	総合英語Ⅰ	1			1
	総合英語Ⅱ	1			
	総合英語Ⅲ	1			1
	総合英語Ⅳ	1			
基礎科目	英語コミュニケーションⅠ	1			1
	英語コミュニケーションⅡ	1			
	英語コミュニケーションⅢ	1			1
	英語コミュニケーションⅣ	1			
	ポルトガル語と文化Ⅰ	1			1
	ポルトガル語と文化Ⅱ	1			
	スペイン語と文化Ⅰ	1			1
	スペイン語と文化Ⅱ	1			
	フランス語と文化Ⅰ	1			1
	フランス語と文化Ⅱ	1			
	中国語と文化Ⅰ	1			1
	中国語と文化Ⅱ	1			
	中国語と文化Ⅲ	1			1
	中国語と文化Ⅳ	1			
	韓国語と文化Ⅰ	1			1
	韓国語と文化Ⅱ	1			
	韓国語と文化Ⅲ	1			1
	韓国語と文化Ⅳ	1			
	日本国憲法	2			2
	海外研修A	2			
	海外研修B	4			1
	基礎演習Ⅰ	1			
	基礎演習Ⅱ	1			6
	エクステンション科目				

※ エクステンション科目については別に定める。
※ インターンシップ（海外）として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。

区分	授業科目名	単位			備 考
		必修	選択	自由	
こども教育科目	保育原理	2			
	教育原理	2			
	子ども家庭福祉	2			
	社会福祉	2			
	子ども支援理論	2			
	社会的養護Ⅰ		2		
	社会的養護Ⅱ		1		
	保育者論	2			
	教育制度	2			
	発達心理学	2			
	子ども家庭支援の心理学	2			
	子ども理解の理論と方法	2			
	教育心理学	2			
	特別支援基礎論		1		
	保育カリキュラム論	2			
	保育内容総論	2			
	保育内容指導法（健康）	2			
	保育内容指導法（人間関係）	2			
	保育内容指導法（環境）	2			
	保育内容指導法（言葉）	2			
	保育内容指導法（表現）	2			
	教育の方法	2			
	幼児と健康		1		
	幼児と人間関係		1		
	幼児と環境		1		
	幼児と言葉		1		
	幼児と表現		1		
	幼児音楽A		1		
	幼児音楽B		1		
	幼児音楽C		1		
	幼児音楽D		1		

専門 教育 科目		幼児造形A		1			
		幼児造形B		1			
		幼児体育A		1			
		幼児体育B		1			
		児童文化		2			
		子どもの保健		2			
		子どもの健康と安全		1			
		子どもの食と栄養		2			
		障害児保育		2			
		乳児保育Ⅰ		2			
		乳児保育Ⅱ		1			
		教育相談		1			
		子育て支援	1				
		海外の保育		2			
		多文化共生研究		2			
		地域研究Ⅰ		2			
		地域研究Ⅱ		2			
		地域研究Ⅲ		2			
		地域研究Ⅳ		2			
		地域研究Ⅴ		2			
		地域研究Ⅵ		2			
		ことばのメカニズム		2			
		Teaching English for Children		2			
		チームビルディング実践		2			
		Study Abroad Preparation		1			
		Basic Communication in English I		1			
		Basic Communication in English II		1			
		Intermediate Communication in English I		1			
		Intermediate Communication in English II		1			
		海外語学研修		5			
		海外保育留学		10			
		国際教養概論		2			
		教育実習入門		1			
		教育実習Ⅰ		2			
		教育実習Ⅱ		2			
		教育実習指導Ⅰ		1			
		教育実習指導Ⅱ		1			
		教職実践演習（幼）		2			
		保育実践演習		2			
		保育実習Ⅰ（保育所）		2			
		保育実習Ⅰ（施設）		2			
		保育実習Ⅱ		2			
		保育実習Ⅲ		2			
		保育実習指導Ⅰ（保育所）		1			
		保育実習指導Ⅰ（施設）		1			
		保育実習指導Ⅱ		1			
		保育実習指導Ⅲ		1			
		海外保育フィールド・スタディ		2			
		海外幼児教育インターンシップ		2			
		総合演習A		1			
		総合演習B		1			
		総合演習C		1			
		卒業研究演習Ⅰ		1			
		卒業研究演習Ⅱ		1			
		卒業研究		2			

必修単位を含み
94単位以上を
修得のこと。

ここから2単位
選択必修

区分	授業科目名	単位			備 考
		必修	選択	自由	
教養科目	ライフコース論	2			2単位以上選択必修
	ジェンダー論	2			
	自分と家族	2			2単位以上選択必修
	芸術の世界	2			
	ことばの世界	2			2単位以上選択必修
	心の探求	2			
	生き方の探究	2			2単位以上選択必修
	生活と経済	2			
	地域社会	2			2単位以上選択必修
	人間と歴史	2			
	異文化理解	2			2単位以上選択必修
	日本の文化	2			
	国際関係論	2			2単位以上選択必修
	グローバル社会と宗教	2			
	環境の科学	2			2単位以上選択必修
	食と生命の科学	2			
	生き物の社会	2			1単位以上選択必修
	スポーツ健康論	2			
	スポーツⅠ	1			1単位以上選択必修
	スポーツⅡ	1			
共通教育科目	総論学	2			1単位以上選択必修
	社会調査法	2			
	情報社会論	2			1単位以上選択必修
	コンピュータⅠ	1			
	コンピュータⅡ	1			1単位以上選択必修
	NO・NPO論	2			
	現代社会と企業	2			1単位以上選択必修
	地域協力演習	2			
	インターンシップ（国内）A	1			1単位以上選択必修
	インターンシップ（国内）B	2			
	インターンシップ（海外）A※	1			1単位以上選択必修
	インターンシップ（海外）B※	2			
	インターンシップ（海外）C※	3			1単位以上選択必修
	インターンシップ（海外）D※	4			
	ボランティア（国内）	1			1単位以上選択必修
	ボランティア（海外）	2			
	海外英語資格実習	2			1言語2単位以上選択必修
	ポルトガル語と文化Ⅰ	1			
	ポルトガル語と文化Ⅱ	1			1言語2単位以上選択必修
	スペイン語と文化Ⅰ	1			
基礎科目	スペイン語と文化Ⅱ	1			1言語2単位以上選択必修
	フランス語と文化Ⅰ	1			
	フランス語と文化Ⅱ	1			1言語2単位以上選択必修
	中国語と文化Ⅰ	1			
	中国語と文化Ⅱ	1			1言語2単位以上選択必修
	中国語と文化Ⅲ	1			
	中国語と文化Ⅳ	1			1言語2単位以上選択必修
	韓国語と文化Ⅰ	1			
	韓国語と文化Ⅱ	1			1言語2単位以上選択必修
	韓国語と文化Ⅲ	1			
	韓国語と文化Ⅳ	1			1言語2単位以上選択必修
	日本国憲法	2			
	海外研修A	2			1言語2単位以上選択必修
	海外研修B	4			
	基礎演習Ⅰ	1			1言語2単位以上選択必修
	基礎演習Ⅱ	1			
	エクステンション科目		6		

エクステンション科目については別に定める。

※ インターンシップ（海外）として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。

区分	授業科目名	単位			備 考
		必修	選択	自由	
国際学基礎	Grammar for CommunicationⅠ	1			必修単位を含み40単位以上修得のこと。
	Grammar for CommunicationⅡ	1			
	SpeakingⅠ		1		
	SpeakingⅡ		1		
	Writing for CommunicationⅠ		1		
	Writing for CommunicationⅡ		1		
	ReadingⅠ		1		
	ReadingⅡ		1		
	English PhoneticsⅠ	2			
	English PhoneticsⅡ	2			
	English PresentationⅠ		1		
	English PresentationⅡ		1		
	Communicative EnglishⅠ		1		
	Communicative EnglishⅡ		1		
	英語資格講座ⅠA		1		
	英語資格講座ⅠIA		1		
	英語資格講座ⅠB		1		
	英語資格講座ⅠIB		1		
	英語資格講座ⅠC		1		
	英語資格講座ⅠIC		1		
	観光英語A		1		
	観光英語B		1		
	日本語表現Ⅰ	1			
	日本語表現Ⅱ	1			
	日本語表現Ⅲ	1			
	日本語表現Ⅳ	1			
	基礎ゼミナールⅠ	1			
	基礎ゼミナールⅡ	1			
	サステイナブルな社会		2		
	日本のポピュラーカルチャー		2		
	アニメーション論		2		
	時事ニュース（国内）Ⅰ		2		
	時事ニュース（外国）Ⅱ		2		
	アメリカ文学入門		2		
	イギリス文学入門		2		
	楽しい古典芸能		2		
	キャリアデザインⅠ		2		
	キャリアデザインⅡ		2		

		海外語学実習Ⅰ（英語圏）	4		
		海外語学実習Ⅰ（韓国語）	4		
		海外語学実習Ⅰ（中国語圏）	4		
		海外語学実習Ⅱ（英語圏）	4		
		海外語学実習Ⅱ（韓国語）	4		
		海外語学実習Ⅱ（中国語圏）	4		
専門教育科目	国際・情報専攻	情報リテラシーⅠ	2		
		情報リテラシーⅡ	2		
		ITスキル応用Ⅰ	1		
		ITスキル応用Ⅱ	1		
		デューサイエンス基礎	2		
		コンテンツ制作	2		
		中国語検定対策	2		
		中国語リスニング&スピーキング	2		
		中国語リーディング&ライティング	2		
		日中交流史	2		
		ビジネス環境とマーケティング	2		
		学校文化と英語学習	2		
		Advanced Writing I	2		
		Advanced Writing II	2		
		Business English	2		
		Communicative English III	1		
		Communicative English IV	1		
		英語聴解・聴取	2		
		Speech & Presentation	1		
		British Studies	2		
		American Studies	2		
		Theory of English Structure	2		
		American Literature	2		
		British Literature	2		
		International Relations	2		
		Study Abroad Preparation A	1		
		Study Abroad Preparation B	1		
専門教育科目	日本語教育専攻	多文化社会論	2		
		日本語概論	2		
		日本語教育概論Ⅰ	2		
		日本語教育概論Ⅱ	2		
		日英語比較Ⅰ	2		
		日英語比較Ⅱ	2		
		社会と言語	2		
		日本語教育法Ⅰ	2		
		日本語教育法Ⅱ	2		
		言語学	2		
		応用言語学	2		
		日本語教育演習Ⅰ	2		
		日本語教育演習Ⅱ	2		
		学校教育インターンシップ	2		
		国内日本語教育インターンシップ	2		
		海外日本語教育インターンシップA	2		
		海外日本語教育インターンシップB	4		
		日本語教育ボランティアA	2		
		日本語教育ボランティアB	4		
専門教育科目	韓国専攻	韓国語表現文法	2		
		韓国語リスニング&スピーキング	2		
		韓国語リーディング&ライティング	2		
		韓国語コミュニケーション	2		
		韓国語プレゼンテーション	2		
		韓国語映像翻訳	2		
		ビジネス韓国語	2		
		韓国事情	2		
		韓国サブカルチャー	2		
		韓国現代文学	2		
		日韓対照言語学	2		
		韓国の歴史	2		
		韓国伝統文化と思想	2		
		日韓文化比較	2		
		韓国自由研究	2		
		韓国インターンシップ	2		
		韓国留学準備講座A	2		
		韓国留学準備講座B	2		
		検定韓国語初級A	1		
		検定韓国語初級B	1		
専門教育科目	観光専攻	検定韓国語中級A	1		
		検定韓国語中級B	1		
		検定韓国語中級C	1		
		検定韓国語上級A	1		
		検定韓国語上級B	1		
		観光学概論	2		
		観光と文化	2		
		観光ホスピタリティ	2		
		観光政策論	2		
		観光インターンシップ	2		
		観光と地理	2		
		エアライン講座	2		
		旅行産業論	2		
		宿泊産業論	2		
		交通産業論	2		
		観光マーケティング	2		
		観光とソーシャルメディア	2		
		祭と文化	2		
		観光まちづくり論	2		
研究・卒業	研究・卒業	地域フロンディング論	2		
		観光と社会	2		
		地域フィールドワーク	2		
		専門ゼミナールⅠ	1		
		専門ゼミナールⅡ	1		
研究・卒業	研究・卒業	専門ゼミナールⅢ	1		
		専門ゼミナールⅣ	1		
		卒業研究	4		

必修単位を含み
98単位以上修得
のこと。

必修単位、マイ
ジャー専攻30単
位、マイナー専
攻20単位を含み
58 単位以上修
得のこと。

資格取得に関する課程（自由科目）

区分	授業科目名	単位			備考
		必修	選択	自由	
自由科目	教職入門			2	
	教育原理			2	
	学習心理学			2	
	道德教育の指導法			2	
	生徒・進路指導論			2	
	特別支援基礎論			1	
	教育方法・技術論 (ICT活用含む)			2	
	教育相談			2	
	教育行政・制度論			2	
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法			2	
	教育課程論			2	
	英語科教育法Ⅰ			2	
	英語科教育法Ⅱ			2	
	英語科教育法Ⅲ			2	
	英語科教育法Ⅳ			2	
	教職実践演習Ⅰ（中・高）			1	
	教職実践演習Ⅱ（中・高）			1	
	教育実習指導			1	
	教育実習Ⅰ			4	
	教育実習Ⅱ			2	

(別表第2)

・教育保育学部 教育保育学科
幼稚園教諭一種免許

科 目 区 分		授 業 科 目 名	単 位		備 考
			必修	選択	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康	1		
		幼児と人間関係	1		
		幼児と環境	1		
		幼児と言葉	1		
		幼児と表現	1		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論	2		
		保育内容指導法（健康）	2		
		保育内容指導法（人間関係）	2		
		保育内容指導法（環境）	2		
		保育内容指導法（言葉）	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育カリキュラム論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法	2		
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解の理論と方法	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談A	1		
		教育実習指導Ⅰ	1		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅱ	1		
		教育実習Ⅰ	1		
		教育実習Ⅱ	3		
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2		
大学が独自に設定する科目		発達心理学	2		「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得のこと。
		保幼小連携基礎論		1	
		保幼小連携総論		1	
		幼児音楽ⅠA	1		
		幼児音楽ⅠB		1	
		幼児音楽Ⅱ	1		
		幼児音楽Ⅲ		1	
		幼児体育Ⅰ	1		
		幼児造形Ⅰ	1		
		幼児造形Ⅱ		1	
		児童文化		1	

小学校教諭一種免許

科 目 区 分		授 業 科 目 名	単 位		備 考
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語	1		
		社会	1		
		算数	1		
		理科	1		
		生活	1		
		音楽	1		
		図画工作	1		
		家庭	1		
		体育	1		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語	1		
		国語科教育法	2		
		社会科教育法	2		
		算数科教育法	2		
		理科教育法	2		
		生活科教育法	2		
		音楽科教育法	2		
		図画工作科教育法	2		
		家庭科教育法	2		
		体育科教育法	2		
		英語科教育法	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術	教育の方法	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と実践	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談 A	1		
		教育相談 B	1		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅲ	1		
		教育実習Ⅲ	3		
	学校体験活動	学校インターンシップ指導	1		
		学校インターンシップ	1		
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2		
大学が独自に設定する科目		発達心理学		2	「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得のこと。
		保幼小連携基礎論		1	
		保幼小連携総論		1	

備 考

- 1 幼稚園教諭1種免許状及び小学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法に掲げる科目のほか、同法施行規則の定めるところにより下記の科目を履修し所定の単位を修得しなければならない。

科 目 区 分	授 業 科 目 名	単 位		備 考
		必修	選択	
日本国憲法 体育	日本国憲法	2		1単位以上選択必修
	スポーツ健康論	2		
	スポーツⅠ		1	
	スポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		

- 2 小学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、小中免許特例法の定めるところにより「介護等の体験」を行わなければならない。

特別支援学校教諭1種免許（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

科 目 区 分		授 業 科 目 名	単 位		備 考
			必修	選択	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育論	2		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理	2		
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2		
		病弱児の心理・生理・病理	2		
		知的障害教育論Ⅰ	2		
		知的障害教育論Ⅱ	2		
		肢体不自由教育論Ⅰ	2		
		肢体不自由教育論Ⅱ	2		
		病弱教育論	2		
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害児の心理・生理・病理	1	
聴覚障害児の心理・生理・病理			1		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害教育論	1		
		聴覚障害教育論	1		
・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		発達障害の理解	1		
		重複障害等教育論	1		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		教育実習指導Ⅳ	1		
		教育実習Ⅳ	2		

・教育保育学部 国際教養こども学科
幼稚園教諭一種免許

科 目 区 分	授 業 科 目 名	単 位		備 考
		必修	選択	
領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康	1	
		幼児と人間関係	1	
		幼児と環境	1	
		幼児と言葉	1	
		幼児と表現	1	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論	2	
		保育内容指導法（健康）	2	
		保育内容指導法（人間関係）	2	
		保育内容指導法（環境）	2	
		保育内容指導法（言葉）	2	
教育の基礎的 理解 に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育カリキュラム論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法	2	
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解の理論と方法	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	1	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	
		教育実習指導Ⅱ	1	
		教育実習Ⅰ	2	
		教育実習Ⅱ	2	
	教職実践演習	教職実践演習（幼）	2	
大学が独自に設定する科目		発達心理学	2	
		教育実習入門	1	
		児童文化		2
		多文化共生研究		2
		幼児音楽A		1
		幼児音楽B		1
		幼児造形A		1
		幼児造形B		1
		幼児体育A		1
		幼児体育B		1

備 考

- 1 幼稚園教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法に掲げる科目のほか、同法施行規則の定めるところにより下記の科目を履修し所定の単位を修得しなければならない。

科 目 区 分	授 業 科 目 名	単 位		備 考
		必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツ健康論	2		
	スポーツⅠ		1	1単位以上選択必修
	スポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		

中学校教諭一種免許（英語）、高等学校教諭一種免許（英語）				単 位		備 考
科 目 区 分	授 業 科 目 名	必 修	選 択			
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	English Phonetics I	2	中免は「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目のうち、4単位以上を修得		
		English Phonetics II	2			
		Theory of English Structure	2			
		応用言語学	2			
		イギリス文学入門	2			
		アメリカ文学入門	2			
		American Literature	2			
		British Literature	2			
	英語コミュニケーション	Speaking I	1			
		Speaking II	1			
		Communicative English I	1			
		Communicative English II	1			
		Communicative English III	1			
	異文化理解	Communicative English IV	1			
		多文化社会論	2			
		American Studies	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	British Studies	2			
		英語科教育法Ⅰ	2			
		英語科教育法Ⅱ	2			
		英語科教育法Ⅲ	2			
		英語科教育法Ⅳ	2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政・制度論	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習心理学	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2			「道徳教育の指導法」は中免取得の場合のみ必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2			
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術	教育方法・技術論（ICT活用含む）	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2			
	教育実習	教育実習指導	1			
		教育実習Ⅰ	4			
		教育実習Ⅱ	2			
教職実践演習	教職実践演習Ⅰ（中・高）		1			中免は教育実習Ⅰ、高免は教育実習ⅠまたはⅡを履修
	教職実践演習Ⅱ（中・高）		1			
大学が独自に設定する科目	学校教育インターンシップ		2			「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」について、中学校教諭1種免許は4単位以上、高等学校教諭1種免許は12単位以上を併せて修得
	学校文化と英語学習		2			

備 考

1 中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法に掲げる科目のほか、同法施行規則の定めるところにより下記の科目を履修し所定の単位を修得しなければならない。

科 目 区 分	授業科目名	単 位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	2	2単位以上選択必修
	スポーツ健康論	2	
	スポーツⅠ	1	
体育	スポーツⅡ	1	
	English Presentation I	1	
外国語コミュニケーション	English Presentation II	1	
	コンピュータⅠ	1	
	コンピュータⅡ	1	

2 中学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、小中免許特例法の定めるところにより「介護等の体験」を行わなければならない

(別表第3)

・教育保育学部 教育保育学科
保育士資格に関する科目

区分	授 業 科 目 名	単 位		備 考
		必修	選択	
教養科目	ライフコース論		2	選択必修
	ジェンダー論		2	
	自分と家族		2	
	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		
	基礎演習Ⅰ	1		
	基礎演習Ⅱ	1		
	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
	スポーツ健康論	2		選択必修
専 門	スポーツⅠ		1	
	スポーツⅡ		1	
教 育	保育原理	2		この分野から9単位以上修得のこと ただし、保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱと保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲは、いずれかを選択必修とする
	教育原理	2		
	子ども家庭福祉	2		
	社会福祉	2		
	子ども家庭支援論	2		
	社会的養護Ⅰ	2		
	保育者論	2		
	発達心理学	2		
	子ども家庭支援の心理学	2		
	子ども理解の理論と方法	2		
目 科	子どもの保健	2		
	子どもの食と栄養Ⅰ	2		
	保育カリキュラム論	2		
	保育内容総論	2		
	保育内容指導法（健康）	1		
	保育内容指導法（人間関係）	1		
	保育内容指導法（環境）	1		
	保育内容指導法（言葉）	1		
	保育内容指導法（表現）	1		
	幼児と健康	1		
目 科	幼児と人間関係	1		
	幼児と環境	1		
	幼児と言葉	1		
	幼児と表現	1		
	乳児保育Ⅰ	2		
	乳児保育Ⅱ	1		
	子どもの健康と安全	1		
	障害児保育	2		
	社会的養護Ⅱ	1		
	子育て支援	1		
目 科	保育実習Ⅰ（保育所）	2		
	保育実習Ⅰ（施設）	2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1		
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1		
	保育実践演習	2		
	教育制度		2	
	教育心理学		2	
	特別支援基礎論		1	
	保幼小連携基礎論		1	
	保幼小連携総論		1	
目 科	保育内容指導法（健康）	1		
	保育内容指導法（人間関係）	1		
	保育内容指導法（環境）	1		
	保育内容指導法（言葉）	1		
	保育内容指導法（表現）	1		
	幼児音楽ⅠA		1	
	幼児音楽ⅠB		1	
	幼児音楽Ⅱ		1	
	幼児音楽Ⅲ		1	
	幼児造形Ⅰ		1	
目 科	幼児造形Ⅱ		1	
	幼児体育Ⅰ		1	
	児童文化		1	
	子どもの食と栄養Ⅱ		2	
	保育実習Ⅱ		2	
	保育実習Ⅲ		2	
	保育実習指導Ⅱ		1	
	保育実習指導Ⅲ		1	

・教育保育学部 国際教養こども学科
保育士資格に関する科目

区分	授業科目名	単 位		備 考
		必修	選択	
教養科目	ライフコース論		2	選択必修
	ジェンダー論		2	
	自分と家族		2	
	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		
	基礎演習Ⅰ	1		
	基礎演習Ⅱ	1		
	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
	スポーツ健康論	2		
	スポーツⅠ		1	選択必修
	スポーツⅡ		1	
専門科目	保育原理	2		この分野から9単位以上修得のこと ただし、保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱと保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲは、いずれかを選択必修とする
	教育原理	2		
	子ども家庭福祉	2		
	社会福祉	2		
	子ども家庭支援論	2		
	社会的養護Ⅰ	2		
	保育者論	2		
	発達心理学	2		
	子ども家庭支援の心理学	2		
	子ども理解の理論と方法	2		
	子どもの保健	2		
	子どもの食と栄養	2		
	保育カリキュラム論	2		
	保育内容総論	2		
	保育内容指導法（健康）	1		
	保育内容指導法（人間関係）	1		
	保育内容指導法（環境）	1		
	保育内容指導法（言葉）	1		
	保育内容指導法（表現）	1		
	幼児と健康	1		
	幼児と人間関係	1		
	幼児と環境	1		
	幼児と言葉	1		
	幼児と表現	1		
	乳児保育Ⅰ	2		
	乳児保育Ⅱ	1		
	子どもの健康と安全	1		
	障害児保育	2		
	社会的養護Ⅱ	1		
	子育て支援	1		
	保育実習Ⅰ（保育所）	2		
	保育実習Ⅰ（施設）	2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1		
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1		
	保育実践演習	2		
	教育制度		2	
	教育心理学		2	
	海外の保育	2		
	特別支援基礎論		1	
	保育内容指導法（健康）	1		
	保育内容指導法（人間関係）	1		
	保育内容指導法（環境）	1		
	保育内容指導法（言葉）	1		
	保育内容指導法（表現）	1		
	幼児音楽A		1	
	幼児音楽B		1	
	幼児造形A		1	
	幼児造形B		1	
	幼児体育A		1	
	幼児体育B		1	
	児童文化	2		
	保育実習Ⅱ		2	
	保育実習Ⅲ		2	
	保育実習指導Ⅱ		1	
	保育実習指導Ⅲ		1	

(別表第4)

国際学部 国際学科

日本語教員養成課程

授業科目名		単 位		備考
		必修	選択	
科教共 目育通	異文化理解		2	
	日本の文化		2	
専門 教育 科目	多文化社会論	2		
	日本語概論	2		
	日本語教育概論Ⅰ	2		
	日本語教育概論Ⅱ	2		
	日英語比較Ⅰ		2	
	日英語比較Ⅱ		2	
	社会と言語	2		
	日本語教育法Ⅰ	2		
	日本語教育法Ⅱ	2		
	言語学		2	
	応用言語学		2	
	日本語教育演習Ⅰ	2		
	日本語教育演習Ⅱ	2		
	学校教育インターンシップ		2	
	国内日本語教育インターンシップ		2	
	海外日本語教育インターンシップA		2	
	海外日本語教育インターンシップB		4	
	日本語教育ボランティアA		2	
	日本語教育ボランティアB		4	

備考

1 この課程を修了する者は、必修科目及び選択必修科目を含み26単位以上を修得すること。

(別表第5)

教育保育学部 教育保育学科・国際教養こども学科
国際学部 国際学科

(単位：円)

費 目	納 付 金 額	備 考
入 学 検 定 料	35,000	
入 学 金	200,000	
授 業 料	744,000	年 額
教 育 充 実 費	392,000	年 額
演 習 教 材 費	40,000	年 額
実 習 費	100,000	年額、国際教養こども 学科のみ

- (注) 1. 社会人入学制度によって入学した者の授業料及び教育充実費については、上表の半額とする。
2. 外国人留学生入学制度によって入学した者の入学金、授業料、教育充実費、演習教材費及び実習費については、及び演習教材費については、上表の半額とする。
3. 同学園から入学した者の入学金は、上表の半額とする。
4. 3年次編入学者の入学金は、上表の半額とする。
ただし、同学園及び外国の提携大学からの編入学者の入学金は、免除する。
5. 再入学者の入学金は、免除する。
6. 修業年限を超えた者の授業料等納付金については、別に定める。